

筑西市議会福祉文教委員会

会 議 録

(平成28年第3回定例会)

筑 西 市 議 会

福祉文教委員会 会議録

1 日時

平成28年9月13日(火) 開会：午前10時 閉会：午前11時45分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

請願第 3号 教育予算の拡充を求める請願
議案第57号 筑西市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第59号 平成28年度筑西市一般会計補正予算(第3号)のうち所管の補正予算
議案第60号 平成28年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
議案第61号 平成28年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第63号 平成28年度筑西市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第64号 平成28年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

4 出席委員

委員長	増渕 慎治君	副委員長	保坂 直樹君			
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	稲川 新二君	
委員	大嶋 茂君	委員	真次 洋行君	委員	三浦 譲君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 篠崎 英俊君

委員長 増渕 慎治

開 会 午前10時

○委員長（増淵慎治君） それでは、皆さん、おはようございます。ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立しております。

それでは、まず最初に、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしました順番で、先に請願1件を審査していただき、その後執行部に入室していただき、条例議案1案、補正予算議案5案、所管部ごとに審査をしていきたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それではまず、請願第3号「教育予算の拡充を求める請願」であります。この請願は、意見書の提出を求められていますので、参考に皆様のお手元に意見書（案）を配付しております。

それでは、審査願います。

はい。

○委員（真次洋行君） この請願書読んだのだけれども、前回と同じだね、内容が。これ前回採択したのだけれども、これはずっと出し続けるということなの。これは、どういう形で出てくるの。その辺がずっと毎年毎年というか、これ去年のもの見たら同じなのだよな。「2016年度」って書いてあるだけで。それはどういうふうにかこれを取り扱うのか。これはもう出てきたらその都度やるということ、その辺の見解どうなの。

○委員長（増淵慎治君） 内容を見ると、言おうとしていることはわかるのですが、実は紹介議員さんは、私と部屋一緒なので、全く同じなのでよろしくということだけなのです。

○委員（真次洋行君） だから、毎年毎年出てきて予算の、意味はわかるけれども、そういう場合はどうするのと言っているの。

○委員長（増淵慎治君） これ私が出せと言っているわけではない。向こうから出されたものだから、出されたものに対して審査するわけだから。

（「人がかわるんだと思うんですね、要するに」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） そうですね。いいこと言った。審査する委員はかわりますよ。ただ、去年は一緒かもしれないけれども、次は福祉文教委員会委員もかわる可能性もあるし……

（「代表者もかわる……」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） でも代表者一緒だよ、これは、前回と。日教組の何とかって書いてある。

○委員（大嶋 茂君） 委員会がメンバーかわったって同じなのだよ。人がかわったから内容も変わるなんていうことはないの。

○委員（稲川新二君） 内容は変わらないですよ。

○委員長（増淵慎治君） 内容は変わらない。審査する……

○委員（大嶋 茂君） 委員かわってきたばかり。

○委員長（増淵慎治君） 教育予算ですから。一応私が言うことではない。
はい。

○委員（大嶋 茂君） それでいいのではないですか。反対する理由がない。

○委員長（増淵慎治君） ほかに意見はありますか。

（「賛成です」「反対する理由がない」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、審査終了させていただいて、内容については、皆さんわかっていると思うので、一応これより採決したいと思います。

○委員（真次洋行君） では、その前に、これは前回採決したものはどうしたの、これ。採決して出して……

○委員長（増淵慎治君） 出しています。

○委員（真次洋行君） その後の経過というのを全然聞いていない。

○委員長（増淵慎治君） 一応国にお願いを、この内容にあるように、国にお願いしていることですから……

○委員（真次洋行君） 反対ということではなくて、これはだから、出してその後の経過が例えば、こんなにふえませんでしたとか、こうなりましたとか何の報告もなく、ただ予算をしているということだけで、その辺は何であれしているのかということ。

（「附帯決議じゃないけれども……」と呼ぶ者あり）

○委員（真次洋行君） （続）だって、その後ふえましたとか、これはいろいろな形でふえているはずなのだよ。その辺が提出者もわかっていてやっているのか。

○委員長（増淵慎治君） ただ、国の政策とかいろいろ教育に対しての政策は形を変えて、特に東日本大震災、私もこの間亘理町というところ行ってきたのですけれども、やはりここにも追加で載っていますけれども、やっぱり早急に教育施設は目に見えてやっていますよ。やっていることはやっている。だから、国もそれなりにしっかりとやっているのだらうと思いますけれども。

○委員（真次洋行君） これに反対するあれはないけれども、ちゃんと説明、その分出して、国のほうではこういうところに使いましたという、出した人はやっぱり確認する意味があると思うよ。

○委員長（増淵慎治君） はい。

○委員（大嶋 茂君） ここに答弁できる人いないから、後で……

（「答弁できない……」と呼ぶ者あり）

○委員（大嶋 茂君） （続）できないよ。

○委員長（増淵慎治君） 私も……

（「それぐらい資料ぐらいつけてくれって」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） そういうことで、いろいろご意見いただきました。ありがとうございました。

紹介議員にくれぐれもお話ししてもらおうように話してみますので、そういうことで採決に移らせていただきたいと思うのですが。

それでは、請願第3号「教育予算の拡充を求める請願」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手全員。よって、本件は採択と決まりました。

なお、本請願は、意見書の提出を求められておりますので、最終日に意見書（案）を議員提出議案として提出することになります。その際の提出者を委員長の私とし、賛成者をただいま賛成いただいた委員の皆様としたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） 以上で請願の審査を終了いたします。

それでは、執行部の入室をお願いいたします。

〔執行部入室〕

○委員長（増淵慎治君） それでは、本委員会に付託された議案について今から審査いたしますけれども、その前に、我々委員会から、特に保健福祉部につきましては、資料と過日キッズコーナーのほうの現場を見させていただきまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。これからいろいろ審査してまいりますけれども、委員の皆さんよく資料を勉強してきましたので、それをもとによりしくお願いしたいと思います。

それでは、我々委員会に9月9日、本委員会に付託されました議案について審査をしております。

それでは、各議案について所管部ごとに審査をしております。

初めに、保健福祉部でございます。まず、議案第57号「筑西市国民健康保険税条例の一部改正について」を審査していきたいと存じます。

それでは、医療保険課から説明をお願いいたします。

鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） おはようございます。それでは、着座にて説明させていただきます。議案第57号「筑西市国民健康保険税条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

初めに、改正理由でございますが、所得税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、同法による外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律及び施行令等の一部改正が行われ、今回改正条例議案2ページの附則には、施行期日が改正法令の施行の日から施行するとありますが、平成29年1月1日からの施行が予定されておりますことに伴い、市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容としましては、改正後の条例では現行の附則第12項及び第13項が第14項及び第15項と条ずれし、改正後の条例附則に法律改正に合わせて新たな第12項及び13項を規定することなど、国から示された改正条例の例により改正に係る所要の措置を講ずるものでございます。

新たな条文の内容としましては、今回の改正に対応する法令の題名が、外国人居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律と改まり、租税条約の相手国以外の外国であって相互主義を満たすものとして指定する外国人居住者等の市民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例について、市条例に規定するものでございます。

今回の法改正は、具体的には台湾との相互主義に基づき台湾との間の二重課税を排除するなどのための措置を講ずるもので、租税条約締結国との課税の特例と同様に、該当者の市民税で分離課税される特例適用利子等及び配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 参考までに、わかれば教えてもらいたいのですけれども、該当者は何人ぐらいなのか。

○委員長（増淵慎治君） 鈴木課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えします。

今回の改正におきまして該当する者は、今のところいないだろうと思われま。

○委員長（増淵慎治君） そのほか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） よろしいですか。それでは、議案第57号の質疑を終結いたします。

これより議案第57号の採決をいたします。

議案第57号「筑西市国民健康保険税条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。ご苦労さまでございます。

それでは次に、議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち本委員会の所管について審査をしていきたいと存じます。

なお、議案第59号については、複数の部にまたがるため、各部の審査の終了後採決をしたいと思いま。

それではまず、議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち保健福祉部所管の補正予算について説明をしていただきます。

まず、若林保健予防課長。

○保健予防課長（若林洋子君） おはようございます。着座にて説明させていただきます。議案第59号のうち保健予防課所管につきましてご説明申し上げます。

4ページのほうをお開き願います。第2表、債務負担行為補正でございます。1、追加、医師修学資金貸与（平成28年度決定分）、限度額4,320万円につきましては、将来医師として筑西市内の病院に勤務する志を持った医学生を対象に、修学に必要な資金を貸与する貸付金でございます。

医師修学資金の貸与期間としましては、平成29年度から大学の正規の医学課程の履修期間6年間を最長期間としているため、債務負担行為の設定をさせていただいたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

真次委員。

○委員（真次洋行君） ちょっとあれですけども、この修学資金で、これ平成何年だっけ、平成23年ぐらいから始まったと思うんですけども、現在これを受けている人は、人数で。新しく受けている人、これは途中大学の医学部に通って受けている人、そういうふうに分けられると思うんですけども、状況はどのようなのですか。

○委員長（増淵慎治君） 若林課長。

○保健予防課長（若林洋子君） お答えいたします。

医師修学資金貸与につきましては、平成26年から開始いたしました。現在までに5名と貸与契約のほうをしております。

○委員長（増淵慎治君） 年度別はわかります。

○保健予防課長（若林洋子君） 年度別わかります。平成26年度につきましては、応募者が14名ありまして、決定者は2名でございました。平成27年度につきましては、応募者9名で決定者3名でございました。

以上でございます。

○委員長（増淵慎治君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） あとは、だからこの中で、この方々はみんな新規ということ。例えば、大学の医学部に通っていて、途中からこの申請があるから申し込んだという人はいませんかと聞いたの。

○委員長（増淵慎治君） どうぞ、課長。

○保健予防課長（若林洋子君） お答えいたします。

新規の方が2名で、5名のうち新規の方2名で、あと医学部在學生の方が3名おりました。

○委員長（増淵慎治君） 意味がわからない。もう1度。

○保健予防課長（若林洋子君） 済みません、訂正いたします。

新規の方が3名です。3名でございます。

○委員長（増淵慎治君） ちょっと、よくちょっと打ち合わせして。

○保健予防課長（若林洋子君） 済みません。

○委員長（増淵慎治君） はい。

○保健予防課長（若林洋子君） 2名が医学部在學生の方でございました。5名のうち医学部在學生の方が2名おります。

○委員長（増淵慎治君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） では、今度は平成29年度のこれではどういう……

○委員長（増淵慎治君） 平成28年度ね。

○委員（真次洋行君） だって平成29年度の補正予算になっている。だから、これはどういう形かまだわからないですね。在學生とか、受験申込者については、大体この前の質問で、一般質問かな、誰かが聞いていましたので、そういうのはどうなっているかだけ教えてください。この4,200万円、これは全員がそういう形になっているのかどうか、今。今度申し込む人も含めた形でどうなっているか。

○委員長（増淵慎治君） それでは、若林課長、お願いします。

○保健予防課長（若林洋子君） お答えいたします。

募集期間8月15日から9月9日まで募集期間ありまして、現在までのところ15名、男性7人、女性8名でございます。そのうち現役医学生が2人で受験生が13名という状況でございます。

○委員長（増淵慎治君） いいですか。

○委員（真次洋行君） はい。

○委員長（増淵慎治君） ほかによろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結したいと思います。ご苦労さまでございました。

次に、高橋健康づくり課長。

○健康づくり課長（高橋恵子君） それでは、議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち健康づくり課所管の補正予算についてご説明いたします。

資料6ページと7ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金、説明欄11社会保障・税番号制度システム整備費補助金の26万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。予防接種事務関連のマイナンバー制度改正により個人番号の利用範囲が拡大され、平成29年7月より予防接種履歴について、地方公共団体間の情報提供ネットワークを構築するため、特定健診・健康管理システム改修について、国庫補助金の内定額26万5,000円を増額するものでございます。

次に、10ページと11ページをお開き願います。2、歳出でございます。款4衛生費、項1保健衛生費、目3保健事業費、節13委託料、説明欄、特定健診・健康管理システム改修事業99万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、予防接種事務関連のマイナンバー制度改正により特定健診・健康管理システムの改修委託費用99万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 今度のシステム改修の内容を教えてくださいたいのですが。

○委員長（増淵慎治君） 内容ね。

それでは、高橋課長、お願いします。

○健康づくり課長（高橋恵子君） お答えいたします。

予防接種履歴を地方公共団体間でやりとりするために、予防接種を受けた人たちの個人番号をひもづけしてあるものを今度は情報提供できるように、システムのほうの内容改修なのですけれども。

以上です。

○委員長（増淵慎治君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 約100万円の改修なので、そんなにこの額からいうと大きな額というよりは、全国一般に同じようなソフトでやるというもののよう思うのですけれども、そういう理解でいいですか。

○委員長（増淵慎治君） どうぞ。

○健康づくり課長（高橋恵子君） 一応私どものほうで株式会社両毛システムズというところでこのシステムのほうをお願いしているのですけれども、そちらのほうで国のほう等の情報を得て見積もりを出して下さっているわけなのです。同じようになるかなと思うのですけれども。

○委員長（増淵慎治君） はい。

○委員（三浦 譲君） それで、それを終わると、あとは自治体間のをつなげば情報が行ったり来たりできるという理解でいいですか。

○健康づくり課長（高橋恵子君） はい。その自治体間行ったり来たりできる前の運用テストというものも入っております。実際にそれがうまくできるかというところまで……

（「テスト」と呼ぶ者あり）

○健康づくり課長（高橋恵子君） （続）はい。テスト、運用テストも。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（増淵慎治君） いいですか。

○委員（三浦 譲君） はい。

○委員長（増淵慎治君） そのほかどうですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

高橋さん、どうもご苦労さまでございました。

それでは次に、鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） 議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち医療保険課所管の一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

6 ページ、7 ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。款19繰入金、項1目1節1特別会計繰入金、説明欄2後期高齢者医療特別会計繰入金1,305万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、平成27年度後期高齢者医療特別会計の決算に伴う繰越金を一般会計に繰り入れるものでございます。

詳細につきましては、議案第61号でご説明いたします。

次に、8 ページ、9 ページをお開き願います。2、歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目4国民健康保険事業費、節28繰出金8万7,000円の増額補正でございます。これは、平成27年度国民健康保険特別会計の繰越金の確定などにより、平成28年度国民健康保険特別会計予算の歳入不足額を一般会計からの繰出金で調整するものでございます。

詳細につきましては、議案第60号でご説明いたします。

以上でございます。よろしく願います。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） 後の議案でいいですね。それでは、質疑を終結したいと思います。

それでは、ご苦労さまです。

次に、児玉こども課長。

○こども課長（児玉祐子君） よろしくお願ひいたします。それでは、議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち、こども課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

6ページ、7ページをお開き願ひます。歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目3民生費国庫補助金、節3児童福祉費補助金として1,320万円、款16県支出金、項2県補助金、目3民生費県補助金、節2児童福祉費補助金として586万3,000円、総額1,906万3,000円の増額補正をお願ひするものでございます。国庫補助については、保育対策総合支援事業費及び児童健全育成対策事業費に対するものでございます。また、県補助については、民間保育所等乳児等保育事業費に対するものでございます。

8ページ、9ページをお開き願ひます。歳出でございます。款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、説明欄のスピカビル子育て支援施設管理運営事業といたしまして841万4,000円の増額補正をお願ひいたします。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願ひます。目2児童措置費、説明欄の保育対策総合支援事業といたしまして1,121万3,000円、その下です。民間保育所等乳児等保育事業といたしまして1,172万8,000円、その下になります放課後児童クラブ環境改善整備推進事業といたしまして700万円、総額2,994万1,000円、うち一般財源といたしまして1,087万8,000円の増額補正をお願ひいたします。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願ひます。

稲川委員。

○委員（稲川新二君） 11ページ、保育対策総合支援事業のカメラの設置ですけれども、認定こども園せきじょうと協和保育所の金額の差というものが、単純にカメラの台数とかそういったものなのか。

それと、業務効率化推進事業補助金というものの説明をお願ひしたいと思ひます。

それと、民間保育所等乳児等保育事業の中で、これは保育士さんの賃金改善なんかもこの中で見込めるものなのかどうかをお聞きしたいと思ひます。

○委員長（増淵慎治君） よろしいですか、それで。

それでは、児玉課長お願ひします、説明。

○こども課長（児玉祐子君） ご説明いたします。

まず、認定こども園せきじょうさんと協和保育所さんの金額の差でございますけれども、協和保育所さんのほうには、ある程度の設備機材が既に設置されておまして、それにつけ加えることのモニターとか、その辺の部分が今回必要になってくるということで、せきじょうさんには全くまだないので、さらの状態を設置するということの差でございます。

2番目の業務効率化推進事業補助金、こちらでございますけれども、こちらは民間の、ただいま上2つは公立の施設でございますけれども、こちらの負担金補助金のほうの分については私立の保育所、それから認定こども園、こちらに対しても、手を挙げたところに対しては補助をいたしますので、こちら

がここの補助金に該当するものでございます。

それから、民間保育所等乳児等保育事業費補助金、こちらでございますけれども、こちらは1歳児さんの数に月額3,900円のを掛けたもので補助するものでございまして、非常勤の保育士さん、こちらのほうに対応するということになっております。

以上でございます。

○委員長（増淵慎治君） はい。

○委員（稲川新二君） そうすると、雇用に関する補助であって、今現在やっていらっしゃる方の給料というか賃金に反映するものではないという形ですか。

○こども課長（児玉祐子君） これについては違います。別枠でございます。

○委員（稲川新二君） わかりました。

○委員長（増淵慎治君） いいですか。

○委員（稲川新二君） はい。

○委員長（増淵慎治君） そのほかに。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 放課後児童クラブ環境改善整備推進事業のこちらの整備の内容とはどのような整備なのかと、あと放課後児童クラブ、どのクラブへの補助なのかということをお願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） 1点でいいですか。

○委員（小倉ひと美君） はい。

○委員長（増淵慎治君） 1点ね。

では、児玉課長、答弁願います。放課後児童クラブ。

○こども課長（児玉祐子君） 内容につきましては、放課後児童クラブの指導員さんたちが事業改善のためにパソコン等で事務を簡単にするというか合理化するとか、そういう部分についての補助でございます。

こちらの補助に手を挙げたところは、放課後児童クラブ全部で今26カ所でございますけれども、そのうちの14カ所でございます。細かいところが必要でございましょうか。

○委員長（増淵慎治君） 説明してやってください。

○委員（小倉ひと美君） お願いします。

○こども課長（児玉祐子君） それでは、手を挙げている14カ所について、施設名を羅列すればよろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） はい。

○こども課長（児玉祐子君） 川島ひまわり児童クラブ、ひいらぎ児童クラブ、児童クラブ「河童」さん、野の花児童クラブ、関城東小学校学童保育クラブ、まつぼっくり児童クラブ、たけのこ保育園放課後児童クラブ、ときわ新治児童クラブ、中小学童クラブ、関城西小学校放課後児童クラブ「シルバー・キッズ」1組、同じく2組、それから伊讚小学校放課後児童クラブ「シルバー・キッズ」、学童保育アミーゴ、はぐろっこ放課後児童クラブ、以上14カ所でございます。

○委員長（増淵慎治君） たくさんあるようで。

はい。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（増淵慎治君） いいですか、小倉さん、それで。

○委員（小倉ひと美君） はい。

○委員長（増淵慎治君） ほかに。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 民間保育所のさっきの件ですけれども、乳児等の手を挙げているということは、要するに需要があるということでしょうから、要するに待機児童解消の部分なのかなというふうに思うのですが、これでどういう、どれほどの収容ができるかというところはどうでしょうか。

○委員長（増淵慎治君） それでは、お願いします。

○こども課長（児玉祐子君） こちらの1歳児さんに対する補助なのですけれども、保育事業所等20事業所で今手を挙げてございます。こちらの1歳児さんの年間の合計が延べ3,007名ということで挙げてございますので、こちらによってある程度の、今、筑西市は待機児童いないのですけれども、辛うじてということでご説明申し上げているところなのですが、本当にゼロ歳児さん、1歳児さんというのは、ゼロ歳児については、お子様3人にお一人保育さんが必要とか、かなり厳しい部分がございますので、これによって大分緩和されるのではないかと期待しております。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（増淵慎治君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結したいと思います。

児玉課長、ありがとうございました。

○こども課長（児玉祐子君） ありがとうございました。

○委員長（増淵慎治君） 次に、大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） 大山です。どうぞよろしく願いいたします。それでは、高齢福祉課所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

最初に、6ページ、7ページをお開き願います。初めに、歳入についてご説明申し上げます。款19繰入金、項1目1節1特別会計繰入金1億4,246万4,000円のうち、説明欄の3介護保険特別会計繰入金1億2,099万8,000円につきましては、平成27年度事業の決算が確定したことに伴う介護給付等の精算分であります。同じく説明欄の4、介護サービス事業特別会計繰入金841万6,000円につきましても、平成27年度事業の決算が確定したことに伴う介護サービス事業の精算分で、それぞれ一般会計に繰り入れさせていただくものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。歳出でございます。款3民生費、項1社会福祉費、目5老人福祉費、節28繰出金、説明欄、介護保険特別会計繰出金1,474万6,000円の増額補正につきましては、介護保険制度改正による低所得者の保険料軽減に伴う公費負担分につきまして介護保険特別会計に

繰り出すものでございます。

詳細につきましては、この後の議案第63号及び議案第64号でご説明申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

次に、岩淵介護保険課長。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） よろしく申し上げます。それでは、介護保険課所管の筑西市一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

6 ページ、7 ページをお開き願います。歳入でございます。款の15国庫支出金、項の4交付金、目の3民生費交付金、節の1社会福祉費交付金、説明欄の12地域介護・福祉空間整備推進交付金277万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、介護ロボット等導入支援事業に係る交付金でございます。

次に、款の16県支出金、項4交付金、目の3民生費交付金、節の1社会福祉費交付金、説明欄の11介護基盤緊急整備等臨時特例交付金6,616万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、地域密着型介護老人福祉施設整備及び認知症対応型共同生活介護施設の整備に係る交付金でございます。

次に、8 ページ、9 ページをお開き願います。歳出でございます。款の3民生費、項の1社会福祉費、目の5老人福祉費、節の19負担金補助及び交付金、説明欄の介護基盤緊急整備特別対策事業の補助金6,616万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、先ほど歳入で説明したところございまして、地域密着型介護老人福祉施設整備及び認知症対応型共同生活介護施設整備に係る補助金でございます。

施設整備の補助金の対象事業者は2事業所でございます。まず、1事業所目につきましては、筑西市宮山381番地1、地域密着型介護老人福祉施設さくら荘の3階部分を8床増設いたしまして、事業主といたしましては、社会福祉法人明康会、理事長、酒井俊忠氏でございます。2事業所目につきましては、筑西市茂田1396番地3ほか2筆でございます。地域密着型対応共同介護施設で、Eホームで事業主は、株式会社榎戸工務店、代表取締役、榎戸甲子夫氏でございます。該当整備につきましては、第6期介護保険事業計画の事業に基づきまして、平成29年度に整備を予定してございましたが、国の介護離職ゼロ施策により平成28年度に前倒しして整備を行うところでございます。既に茨城県の補助交付内示、今回5月27日付で受けておりまして、今回補正をお願いするものでございます。

同じく説明欄の地域介護・福祉空間整備推進事業の補助金277万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、先ほど歳入で説明したところでありまして介護ロボット等導入支援事業に係る特例補助金でございます。導入支援事業の特例補助金の対象事業者は3事業所でございます。1事業所目は、筑西市二木成1530番地、コモドヴィータ下館、株式会社コモドヴィータ、代表取締役、佐藤茂樹氏でございます。2事業所目は、筑西市野殿1595番地3、特別養護老人ホーム敬心苑、社会福祉法

人広仁会、理事長、廣瀬由紀子氏でございます。3事業所目につきましては、筑西市二木成827番地、えみあす二木成、株式会社セキショウライフサポート、代表取締役社長、飯泉正人氏でございます。介護ロボット等導入支援につきましても、国の介護離職ゼロ施策によりまして介護従事者の負担軽減を図る取り組みを一層促進するために策定された事業でございます。こちらにつきましても、厚生労働省から補助金の内示を6月7日付で受けておりまして、今回補正をお願いするものでございます。

以上が介護保険課所管の補正でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。先ほどご説明いただいた介護ロボットの導入支援についてなのですが、我々も研修でちょうど昨年横浜にロボット研修行ったのですが、これ国の交付金ということでもありますけれども、これ国のほうでは、国のほうというか今回の交付金に対してどういった介護支援をしてくれるのかなという、我々見てきたのは、コミュニケーションを中心とした人間型ロボットとか、あと動物の形をした高齢者に対する心理面のサポートをするものなのですが、今回は作業をする、実際に介護をする方とかの肉体労働の負担軽減という、つくば市にある会社ですね、ああいった会社のようなものを使うのか、どういったものを利用しているのでしょうか、今回。予定しているのでしょうか。

○委員長（増淵慎治君） 1点で、それでよろしいですか。

○委員（三澤隆一君） あと……

○委員長（増淵慎治君） 続けて聞いて。

○委員（三澤隆一君） これ1事業者に対してどの程度の補助金が出るのかということですか。もう1つ。これ導入、まだこれからの事業ということですか。もう実際納入は始まっているということですか。動き出しているということですか。

○委員長（増淵慎治君） こういうのが出てね。

○委員（三澤隆一君） はい。

○委員長（増淵慎治君） それでは、では説明をお願いします。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） それでは、説明させていただきます。

まず最初に、今回のロボットにつきましては、見守り型ロボットといいまして、主にベッドです。まず、コモドヴィータ、それから敬心苑につきましては、パラマウントというベッド会社なのですが、そのベッドをロボットとして、いわゆるそこに寝ている方がそこを離れた場合、それが事務所とかそういった場合に、それが連絡ができるような、そういった形のロボットでございます。それから、もう一点、セキショウライフサポートについては、やはり見守り型なのですが、こちらについては、センサー及びそれから映像等のそういった機能をもっておりまして、そういった中が、状態が見えるような形の見守り型のロボット、そういった形でございます。

それで、各事業所幾らかということで、最初国のほうでは1事業所について300万円が限度ということであったのですがけれども、実際これ国のほうで今回取りまとめまして、全国で5,475事業所の申請があっ

たらしいのです。それで、予算的なものがちょっとつかないということで、国のほうからの内示としては、1事業所最高92万7,000円を限度としてお願いしますということで、そういった内示額で示されたところでございます。それで、この事業につきましては、今回補正上げさせていただきましたので、今回は補正のほうを通りましたら申請のほうを出していただいて、それから事業を進めるというような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（増淵慎治君） はい。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。ちょっと興味あるので、もうちょっと聞きたいのですが、この介護ロボットを申請する要件というのですか、どういった要件を満たせば事業として認めて、この補助金をいただけるのかということです。

あとは、この3者以外に、もう筑西市でロボットを使った介護事業を行っているところがあれば、もしわかれば教えていただきたいのです。

○委員長（増淵慎治君） 説明願います。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） 要件としては、一応介護の事業所として市のほうのこういった広域的な事業所になっているということでありましたら、そういったことで手を挙げることはできますので、既に要望は出していただいて、もう締め切っておりますので、今回はもうこの3件ということでございます。

○委員長（増淵慎治君） ほかの事業所なんかわかります。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） ほかの事業所でえみあすですか、えみあすにつきましては、癒し系のロボットが入っております。それから、昨年ロボットスーツ、HALということで、こちらにつきましてプレミアム元気館、これはことしの4月にオープンしたのですが、そちらについては、HALでいわゆる介護をする方のそういったロボットを2台、たしかあるかと思っております。一応市のほうでは把握しているのは2台、2カ所ですか。

以上でございます。

○委員（三澤隆一君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（増淵慎治君） ちょっと待ってね、私のほうから1つ。

これ100%国の補助ということでいいのでしたっけ。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） 100%国の補助でございます。

○委員長（増淵慎治君） 真次委員。

○委員（真次洋行君） 今のその中でちょっとお聞きしたいのは、地域密着型の施設つくるということで、2社ということで6,616万円か、これ大体どういう金額でなっているかだけ教えてください。

○委員長（増淵慎治君） 真次さん、それだけでいいのですか。

○委員（真次洋行君） とりあえず。

○委員長（増淵慎治君） では、岩淵課長。内訳ね。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） 6,616万円の内訳としまして、さくら荘につきましては3,416万円、そ

れからEホームにつきましては3,200万円、合わせて6,616万円でございます。さくら荘につきましては、今現在ショートステイで20床ほどやっておりますので、今回8床増設で、合計しますと28床の施設として整備するものでございます。それで、面積が2,277.14平米、建物の構造としては鉄筋コンクリート、これ既にできていますので、4階建て、こういったものを一部改修ということで、建坪面積としては1,156.50平方メートルになってございます。それで、Eホームにつきましては、こちらにつきましては、18床の施設でございます、これ敷地面積としては994平方メートルでございます。建物の……Eホームにつきましては18床でございますので、建物の面積としては414.05平方メートルが、これ予定ということで、今こちらに申請が上がってきたところでございます。

以上でございます。

○委員長（増渕慎治君） はい。

○委員（真次洋行君） これは平家。

○委員長（増渕慎治君） はい。

○介護保険課長（岩渕寿雄君） Eホームにつきましては平家でございます。さくら荘につきましては、4階建てですので、今現在の利用しているものの中を改修するような形で、4階建ての建物になってございます。

○委員長（増渕慎治君） ほかにいいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増渕慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前11時

○委員長（増渕慎治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第60号「平成28年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について審査をしていきたいと思っております。

それでは、医療保険課から説明を願います。

鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、議案第60号「平成28年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明いたします。1、歳入でございます。款3国庫支出金、項2国庫補助金、目1財政調整交付金、節2特別調整交付金134万3,000円の増額補正でございます。これは、生活習慣予防対策支援分としての国保ヘルスアップ事業交付金でございます。糖尿病性腎症重症化予防対策を実施するものでございます。事業費の10分の10が交付

されます。歳出に係る経費の財源として増額するものでございます。

同じく款3国庫支出金、目8節1国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金75万6,000円の増額補正でございます。これは、平成30年度から施行予定の国民健康保険制度改正に伴うもので、国民健康保険事業費納付金算定標準システムデータ連携に伴うシステム改修事業費補助で、事業費の10分の10が交付されます。歳出に係る経費の財源として増額するものでございます。

続きまして、款6項1目1療養給付費交付金、節2過年度分5,982万2,000円の増額補正でございます。これは、平成27年度退職者医療費交付金の額の確定により社会保険診療報酬支払基金から追加交付されることにより増額するものでございます。

続きまして、款10繰入金、項1目1一般会計繰入金、節6その他一般会計繰入金8万7,000円の増額補正でございます。これは、前年度繰越金の確定に伴い不足する予算額8万7,000円を一般会計からの繰入金で補正するものでございます。

続きまして、款11項1繰越金、目2節1その他繰越金5,990万9,000円の減額補正でございます。これは、前年度繰越金の確定により予算額との差額を減額補正するものでございます。この減額分について5,982万2,000円は、先にご説明しました過年度分の退職者医療費交付金の増額分により残りの8万7,000円につきましては、一般会計からの繰入金により調整するものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。2、歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13委託料75万6,000円の増額補正でございます。これは、歳入でもご説明しましたが、住民情報システムのうち国民健康保険資格システム改修委託料で、平成30年度からの国民健康保険制度改正に伴う国民健康保険事業費納付金等の算定に必要なデータを抽出するため、市のシステム改修に係る委託料でございます。

続きまして、款8保健事業費、項1目1特定健康診査等事業費、説明欄の生活習慣病予防対策支援事業として総額134万3,000円の増額補正でございます。これは、国民健康保険の保険事業で、データヘルス計画に基づくヘルスアップ事業として糖尿病性腎症重症化予防に重点を置いた取り組みを行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を願います。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ちょっと長い名前、糖尿病性腎症重症化予防指導効果測定委託料ということですが、前に説明、ほかの説明いただいたときに、データベース化に伴う予算だということでお聞きしたのですけれども、これちょっと勉強不足でこの事業、予防指導効果測定ってあります、予防指導効果、予防指導ですね、どういったものに対する予防指導なのかということ。ちょっと勉強不足で申しわけないのですが。

それと、これをデータベース化するものを請け負っているのは、こちらの市のほうでやっているのかどこかの会社がやっているのか、それをお聞きしたいのですが。2点で。

○委員長（増淵慎治君） 説明願います。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えします。

まず、昨年策定しました筑西市のデータヘルス計画でございますが、その中の実施事業の1つとして糖尿病性腎症重症化予防事業がございます。目的といたしましては、被保険者の糖尿病の重症化を予防するもの。概要といたしましては、特定健診の検査値から対象者を特定し、通知及び家庭訪問等による受診勧奨や生活改善を目的とした教室を開催したりするわけでございます。昨年策定しましたデータヘルス計画からレセプトに基づいて糖尿病性腎症の患者がどのくらい筑西市にいるのかとか、そういう中で早期の腎症の方ということで、今回保健指導対象とする特定の方でございますが、糖尿病性腎症重症化予防の推進に当たりまして、透析の移行が近い腎不全期、腎機能が急激に低下する腎症期の中から比較的行動変容があらわれやすい集団として、がんとか難病等の複雑な症例を除いた対象者を抽出し、その中で医療機関と連携して保健指導を実施するというので、医療データの分析による該当者の抽出、全該当者の重症化予防についての情報提供をするという、あとは個別指導対象者に対して保健指導を実施して、かかりつけ医と協力連携を図るものについても指導するというようなことでございます。

○委員長（増淵慎治君） はい。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。透析にならないためのということですね。

○医療保険課長（鈴木利正君） そういうことです。

○委員（三澤隆一君） 医療費の高騰、透析って物すごいお金かかるという話は聞いているので、その抑制ということだと思うのですが、そのデータベース化して、その方たちに対して指導と分析を行っているということであって、その効果というものがもし出ているのであれば、何か教えていただきたいです。

○医療保険課長（鈴木利正君） お答えします。

効果につきましては検証は、先になるかと思えます。また、この方たちについて保健指導をして、その結果受診行動されますけれども、そういう医療受診医療行動の結果どのように改善したかどうかとか、効果測定は先の期間のことになると思えます。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。これはすばらしい試みだと思えますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（増淵慎治君） ほかに。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 住民情報システムの改修のほうですけれども、県に一本化する話かなと思うのですが、どういう改修ということになりますか。

○委員長（増淵慎治君） 説明願います。

○医療保険課長（鈴木利正君） 今回の改修につきましては、国保事業費納付金等算定標準システムとの情報連携に向けた筑西市の自庁システムの改修を行うものでございます。それにおいて国保事業費納付金等の算定に必要なデータを抽出することができるようにするためにございます。

○委員長（増淵慎治君） どうぞ。

○委員（三浦 譲君） 算定に必要なデータは現在でもあるわけで、これと今までとはどういうふう違うわけですか。例えばマイナンバーが入るとか。

○委員長（増淵慎治君） 説明をお願いします。

○医療保険課長（鈴木利正君） 国から示されます市町村基礎ファイル作成というようなことが、市町村ごとに標準システムに対応する基礎ファイルというのをこれから作成して、県のほうにそれを提出することになります。また、これにつきましては、今後国のほうからリリースされてそれが、というか今後この補正が通りましたらば自庁システムを改修しまして、それを10月の指定された期日がございますが、それまでに、10月10日ごろまでに県に提出するというので、そのいろいろ項目としては120項目ぐらいございますので、それをその後県のほうが推奨する方法等によりまして決められた係数を掛け算しまして入力するというか、そういうようないろいろ項目がたくさん100からありますので、そのシステムを改修しないと標準的に日本全国统一の基礎ファイル、フォーマットされた基礎ファイルをつくるということがございますので、それに合わせた改修ということでご理解いただきたいと思います。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（増淵慎治君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第60号の採決をいたします。

議案第60号「平成28年度筑西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手多数。本案は可決されました。

次に、議案第61号「平成28年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について審査をしていきたいと思ひます。

それでは、医療保険課から説明をお願いします。

引き続き鈴木医療保険課長。

○医療保険課長（鈴木利正君） それでは、議案第61号「平成28年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願ひます。歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明いたします。1、歳入でございます。款4項1目1繰越金、節1前年度繰越金1,305万円の増額補正でございます。これは、平成27年度の後期高齢者医療特別会計の決算に伴い繰出金が確定したことから補正をお願いするものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願ひます。2、歳出でございます。款3諸支出金、項1繰出金、目1一般会計繰出金、節28繰出金1,305万円の増額補正でございますが、ただいま歳入でご説明しました前年度繰越金を一般会計に繰り出すための増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（増淵慎治君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） よろしいでしょうか。それでは、質疑を終結いたします。

よろしいですか、委員の皆さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） これより議案第61号の採決をしたいと思います。

議案第61号「平成28年度筑西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。ご苦労さまでございます。

それでは次に、議案第63号「平成28年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について審査をしていきたいと思えます。

それでは、介護保険課から説明をお願いいたします。

岩淵介護保険課長。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） よろしく願います。それでは、議案第63号「平成28年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

それでは、4ページ、5ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。款8繰入金、項1一般会計繰入金、目2その他一般会計繰入金、節3保険料公費負担分繰入金1,474万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、介護保険制度改正による低所得者の保険料軽減による公費負担分の繰入金によるものでございます。

次に、項2基金繰入金、目2介護給付費準備基金繰入金、節の1介護給付費準備基金繰入金1,474万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、先ほど説明しました介護保険制度改正による低所得者の保険料軽減による公費負担分の繰り入れによるものでございます。

次に、款9項1目1節1繰越金4億9,279万2,000円の増額補正を、こちらにつきましては、平成27年度介護保険特別会計の決算が確定したことに伴いまして、歳入歳出差引額5億4,474万3,000円の繰越金から当初予算計上5,195万1,000円を差し引いた額を前年度繰越金に計上するものでございます。

次に、2、歳出でございます。6ページ、7ページをお開き願います。款5項1目1基金積立金、節25積立金、説明欄の介護給付費準備基金積立事業の積立金1億9,884万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、平成27年度介護保険料等の介護給付費の未充当分を積み立てるものでございます。

次に、款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金、節23償還金利子及び割引料、説明欄の償還金1億7,294万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、平成27年度介護給付費等が確定したことに伴いまして、精算の結果、国、県及び社会保険診療報酬支払基金に返還が生じたことによるものでございます。

次に、項3繰出金、目1一般会計繰出金、節28繰出金、説明欄の一般会計繰出金1億2,099万8,000円

の増額補正をお願いするものでございます。こちらにつきましても、介護保険給付の確定に伴い精算の結果、一般会計に返還を生じるものでございます。

以上が介護保険特別会計の補正でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（増淵慎治君） 質疑をお願いします。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 繰越金の振り分けのことなのですが、何に振り分けていくかということで、積立金のほうに1億9,800万円を入れて、一般会計に戻す分が1億2,000万円ということで、この辺の考え方はどういうことでこういう額になってくるのかをお願いします。

○委員長（増淵慎治君） 考え方ね。説明願います。いいよ、打ち合わせして。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） 済みません。

○委員長（増淵慎治君） いいですか。では、岩淵課長。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） これ繰越金の……

○委員長（増淵慎治君） はい、どうぞ。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） 済みません。一応国のほうの国庫支出金の返還金、それから県支出金の返還金、それから支払基金の返還金、それから介護保険料の返還金、それから一般会計の繰出金、そういうものに振り分ける形でなります。

○委員長（増淵慎治君） だそうです。

○委員（三浦 譲君） それは、振り分ける先の話で……

○委員長（増淵慎治君） はい、どうぞ。

○委員（三浦 譲君） その金額を確定するのに今の償還金部分は、もう確定してしまうわけだから、実績によって。これは構わないのですが、基金にどれだけ積み立てていくかというのは、繰越金によって変わってくるわけですね。あと一般会計に戻す、入れてもらってから戻すという部分もあるわけだけれども、できるだけ積立金に回したほうが後々会計としては安心なわけですね。こういうふうに分けていく、額を決めていくのはどういう、何に基づいて分けているのか。

○委員長（増淵慎治君） 部長さんかい。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） 済みません。あくまで給付費で実際年度ごとに3年計画でやっているわけなのですが、その3年計画の中で、平成27年度、平成28年度、平成29年度のこれ第6期計画なのですが、その給付費の予定している額、いわゆるその額を超えた額については、基金として戻して積み立てるところで、それが逆に今度は足らなかった分については、基金でまたそういう補うような形、そういった形のための基金積み立てということで利用してございますので、ですので、あくまで3年計画の中で、その範囲の中でその基金をどういうふうに使っていくか、その給付の利用率によりましてそういったものが変わっていくと、そういうような形でございます。

○委員長（増淵慎治君） はい。

○委員（三浦 譲君） それで、平成27年度を見ると、計画額よりも、全部100%以下なのでよね。全体として92%。だから計画額、予算に対して実績は少ないわけだから余ると。余った分が繰り越しとな

ってもう1度基金に戻したり一般会計に戻したりという意味に私は受け取っているのですけれども、そうすると3年計画で必要額は積立金の来年度の分は、今年度と来年度の部分は、積み立てて計画上あるわけなので、今回積み立てるとさらにその上乘せになるわけで、それだけ余裕ができるということになるわけですね。その余裕分を幾らに見るかというのが、今回この約2億円ということだと思いののですけれども、1億円積んでもいいのか3億円積んでもいいのかということの、そのときに判断する考え方というのはどういふのかなということなのです。

○委員長（増淵慎治君） はい。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） 一応あくまで年間の、いわゆる先ほども言いましたように給付費、それからそういった事業費の中で、一般会計からの国のですか、そういった補助的なものも全部含めた中で全体を見回して、その中で3年間のうちのそのバランスをとって基金等の使い方を考えていかななくてはならないかなと、こういうふうに思っているところでございます。

○委員長（増淵慎治君） はい、どうぞ。

○委員（三浦 譲君） 済みません。くどいようで申しわけない。では、一般会計に戻す分はどのいふふうを考えるのか。これだけは戻さなくてはならないというのがあるのか、余った場合ですよ。どうなのかということなのですけれども。

○委員長（増淵慎治君） はい。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） 一応幾ら戻すというよりも、実際にその介護保険料、いわゆる年間にかかった分について、最後に平成27年度決算をしまして、精算をしまして、その残った分、その残った分を戻すような形になりますので、あくまでこれは実際に利用した、精算を済んだ後でないと金額的なものは、はっきりしたものは出ないということで、その決算後に今回こういう形をお願いしているということでございます。

○委員長（増淵慎治君） やってみなくてはわからないということ。

○委員（三浦 譲君） やってみた結果、こうなったということだからいい。

○委員長（増淵慎治君） 補足説明があれば。

○介護保険課長（岩淵寿雄君） ではもう1度。市のほう、いわゆる国のほうについては25%、それから県のほうが12.5%、市のほうについても12.5%ですので、その12.5%の負担分について、それを超えた分について戻すというような形で……

○委員（三浦 譲君） 余計に入ってきていたということですね、わかりました。

○委員長（増淵慎治君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第63号の採決をいたします。

議案第63号「平成28年度筑西市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手全員。よって、可決されました。ご苦労さまでございます。

次に、議案第64号「平成28年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」について審査をしていきたいと思います。

それでは、高齢福祉課から説明をお願いいたします。

大山高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（大山竹治君） どうぞよろしくお願いいたします。議案第64号「平成28年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」につきましてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。歳入についてご説明申し上げます。款7項1目1節1繰越金841万6,000円の増額補正につきましては、平成27年度の決算額確定による繰り越し分でございます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。歳出についてご説明申し上げます。款2諸支出金、項3繰出金、目1一般会計繰出金、説明欄、一般会計繰出金841万6,000円の増額補正につきましては、平成27年度の決算に伴う繰り越し分を一般会計に繰り出すものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（増淵慎治君） それでは、質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君） よろしいでしょうか。それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第64号の採決をいたします。

議案第64号「平成28年度筑西市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手全員。よって、可決されました。ご苦労さまでございました。

ここで執行部の保健福祉部から教育委員会に入れかえをいたしますので、休憩はしません。入れかえが済み次第始めます。

保健福祉部の皆さん、ご苦労さまでございました。

〔保健福祉部退室。教育委員会入室〕

○委員長（増淵慎治君） それでは、議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち教育委員会所管の補正について説明をしていただきたいと思います。

それでは、山形学務課長。

○学務課長（山形浩之君） それでは、教育委員会学務課所管の補正予算につきましてご説明申し上げたいと思います。

7ページをお開きいただきたいと思います。ページの一番下になります款21諸収入、項6目6節2雑入、説明欄907、日本スポーツ振興センター災害給付金550万円の増額補正でございます。独立行政法人日本スポーツ振興センターからの災害給付金、障害見舞金になりますけれども、こちらとなります。

次に、15ページをお開きいただきたいと思います。今度は歳出でございます。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、説明欄、小中学校運営関係経費550万円の増額補正でございます。歳入でご説明

いたしましたように、災害給付金550万円を給付する事案が発生しまして、既に被災者の方には給付いたしました。つきましては、当初予算では例年の給付負担金の計上となっております、不足が予想されますことから今回増額補正をさせていただきます。

次に、説明欄、小中一貫教育推進事業26万3,000円の増額補正でございます。小中一貫教育モデル校といたしまして選定いたしました明野中学校区におきまして、今後児童生徒間の交流を実施していくための費用を計上するものでございます。具体的には、小学6年生が中学校に出向き、専門性の高い授業や部活動を体験するために必要となりますバス借上料、そして事務費を計上するものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（増淵慎治君） 皆さん、質疑をいただく前に、山形学務課長、この間の学校図書館の研修にはいろいろお世話になりまして、ありがとうございます。

それでは、皆さんに質疑を願います。

稲川委員。

○委員（稲川新二君） 6年生が中学校への移動ということで、バス代ということですがけれども、どのぐらいを見込んで、どのぐらいの頻度というか回数といえますか、移動は。

○委員長（増淵慎治君） それでよろしいですか。

○委員（稲川新二君） はい。

○委員長（増淵慎治君） 山形学務課長。

○学務課長（山形浩之君） では、ご答弁申し上げます。

まず、今回は10月からの開始ということになりまして、できることから実施しようということになりまして、今回は専門性の高い授業につきましては英語を予定してまして、これを1回実施を予定しています。部活動の体験につきましては、現在のところ3回予定をしているのですけれども、保護者に負担をしていただいて、2回は保護者の送迎で行っていただくと。もう1回だけは市のほうでバスを用意いたしまして行っていただくということになります。該当者小学6年生は、明野地区の場合に115人ということになっています。それをバス2台で輸送をしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（増淵慎治君） 稲川委員さん。

○委員（稲川新二君） 部活動の経験ということで、2回は保護者さんがやられるということですがけれども、今回の事故ではないですけれども、移動中の事故とかそういった部分について、くれぐれも注意していただきたいなと思います。保護者さんが、例えば移動にかかわって何らかの事故があった場合は、どのように考えますか。

○委員長（増淵慎治君） はい。

○学務課長（山形浩之君） 事故に遭った場合は、交通事故の場合には基本的にはその加入されている車のほうの保険で対応していただくこととなります。しかしながら、それが交通事故ではなくて、例えば自転車でもし行かれたとします、お子さんが。あとは歩きで行かれたと。大村小学校の場合には、今回歩きを計画しているのですけれども、そういった場合の事故につきましては、学校の管理下における

事故でございますので、今回のような災害の給付金があるのですけれども、医療費分とか障害分とか、そういうのはあるのですけれども、そちらで対応できることになります。

○委員長（増淵慎治君） いいですか。

○委員（稲川新二君） はい。

○委員長（増淵慎治君） ほかに。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） ちょっとバスの件で申しわけないのですが、これは予算獲得上の問題なのか、3回のうち1回だけ公費というのは。

それと、あと専門性の高い話が英語が1回ということで、これ全体的なモデルとして小中一貫をやる上で半年という限定つきなのですけれども、例えば英語を中学校の先生が小学校に出向いてやるといったようなカリキュラム上のことは含まれないと、そういう予定はないと考えていいのでしょうか。というところと、あとさっきできるところからって言ったのは、どういう意味なのかというのをまず最初に聞いておきます。

○委員長（増淵慎治君） それでは、説明願います。

○学務課長（山形浩之君） では、まずできるところからというお話なのですけれども、実は学校の場合には教育課程を編成するわけですね。編成するに当たりましては、前年度中に翌年度の課程を編成するのですけれども、それを私のほうに、教育委員会のほうに報告いただくのですが、その中で総合的な学習とか、こういう授業はこれだけやりますよというふうにいただくのですけれども、今回の場合には、小中一貫を進めるに当たりまして、その総合的な学習の時間を活用してやる関係上、本当に時間が限られてしまうということがありますので、本年度につきましては、できることからということでお話をさせていただきました。

あと、3回のうち1回の負担ということなのですが、これにつきましては、学校のほうと協議をさせていただいて、2回については、やはりのお子さんたちに自転車で来てもらうというのも1つあるので、3月ごろの部活動については、お子さんに自転車で、自転車通学を経験させてもらうということもありますし、保護者にも見ていただくというがあるので、2回については保護者のほうの送迎、あるいは保護者の責任でやっていただくと。1回分についてはこちらでということで協議が調いましたので、今回1回分だけ金額として上げさせていただいております。

あと、今回は英語の授業ということなのですけれども、理科につきましても、小学校の場合には専門的な先生がいらっしゃいません。いないところについては、理科の先生を別に配置したりしているわけなのですけれども、そういったこともありますので、ただし中学校から小学校に行って出前授業を行うということになりますと、明野地区の場合5つの小学校がございまして、1人の先生、中学校の先生が学校まで行って出前授業をやるのには、相当な時間が必要になってしまうということもございまして、今後はそういったことも考えてはいきたいのですけれども、今回は中学校に行っていていただいて授業を、英語の授業を受けていただくと。来年度以降については、理科についても検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（三浦 讓君）　　そうですか、わかりました。

○委員長（増淵慎治君）　そのほかありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増淵慎治君）　それでは、私のほうから、これ議員さんからも言われているので、議案の中で、今回一般質問の中でも出ましたけれども、この日本スポーツ振興センターの共済の550万円について、もう少し具体的にという意見もあったので、当然個人のプライバシーということもあるという答弁がありました。その中で、せっかく委員会でありますので、この子供が、金額が大きいので、ただの病気、けがというふうにはちょっとどうかなという議員さんの考え方もあったものですから、私は言われているので、後遺症などがあるのかなとかいろいろあるので、答えられる範囲内でちょっと説明、ちょっとお願いしたい。

○学務課長（山形浩之君）　では、日本スポーツ振興センターの概要につきましても若干、PRの意味も含めまして説明させていただきたいと思うのですが、日本スポーツ振興センターというのがあります。そこに子供たち、小中学生につきましても、そこの保険に加入しています。掛金が1年間1人当たり945円になっています。市のほうで395円助成させていただいております。お子さんの保護者のほうからは550円いただいております。

何かあった場合なのですけれども、学校の管理下におきまして事故等があった場合につきましては、給付の種類としましては3つございます。1つには医療費の給付、けがをしたときの医療費の給付、2つ目にはそのけがや病気がもとで後遺症が残った場合、これが障害見舞金ということになります。3つ目に死亡まで行ってしまった場合、その場合には死亡見舞金ということで出ます。まず、医療給付のほうにつきましては、通常は病院にかかるとき、お子さんなので本来はマル福というものを使って茨城県の場合は受診するわけなのですけれども、全国的にはそういった制度がないので、全国に加入しているこの日本スポーツ振興センターの場合には3割負担はしてもらいます。7割は保険から出ますので、個人負担は3割でお支払いいただきます。3割で負担いただいたものについて5,000円以上の、1事故当たり5,000円以上あった場合には日本スポーツ振興センターのほうに請求をしていただきますと、3割負担したのですけれども、見舞金という形で4割分が出ます。ですから、5,000円かかった場合には、3割ですから1,500円負担していただいて2,000円がおりるという形になります。ただし、これ5,000円以上なので、5,000円未満の場合にはマル福を使っていたとすることでやらせてもらっています。

今回の障害見舞金につきましては、一応等級がございまして、1級から14級までございます。1級が最高なのですけれども、これが3,770万円、14級が82万円ということになっていまして、今回は9級ということで550万円出たわけでございます。この事故につきましては、部長のほうから、議案質疑もありましたので、その中でご答弁させていただいたように、中学校での事故ということでございました。幸いにも一命は取りとめまして、心臓のほうのものだったものですから、教師のほうが早急にAEDを装着しまして一命を取りとめて呼吸がされたと、心肺蘇生されたということになりましたので、大丈夫だったのですけれども、その障害が出たということで、今回550万円が出たという形になっています。あとは個人情報になりますので、その辺で勘弁していただければと思います。

○委員長（増淵慎治君） ありがとうございます。

その議員さんにはそのようにお伝えしておきます。

それでは、ここで質疑を終結したいと思います。

それでは、以上で議案第59号について各部の説明、質疑を終了いたしました。

これより採決をしたいと思います。議案第59号「平成28年度筑西市一般会計補正予算（第3号）」のうち所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（増淵慎治君） 挙手多数。よって、本案は可決されました。どうもご苦労さまでございました。

以上をもって福祉文教委員会の審査を終了したいと思います。

執行部の皆さん、どうもご苦労さまでございました。

〔執行部退席〕

○委員長（増淵慎治君） それでは、福祉文教委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時45分